

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	清田区美しが丘地区ほか1地区地下水位低下支援業務
発注課	建)市街地復旧推進室清田区里塚地区市街地復旧推進担当課
選定事業者	株式会社復建技術コンサルタント札幌営業所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、「三者検討会に関する平成18年度からの本実施」（平成18年5月9日方針決定）に基づき、発注者・請負者・設計者の三者が、一堂に会し、難易度の高い工事に関する設計思想や施工条件などについて共通の認識を持つことにより、実施中の両地区での工事の品質確保と円滑な執行を図る三者検討業務のほか、令和3年度中に暗渠管設置工事を終える美しが丘地区において、地下水位や地表面の沈下などの状況をモニタリングし、水位量を調整しながら地下水位の低下を行う業務である。</p> <p>過年度業務の試験において地下水位低下の影響を確認済みではあるが、地表面の不同沈下や周辺家屋へ影響を与えないように、慎重に水位を低下させることが求められ、モニタリングにより得られた計測値を活用し、都度、地下水位低下計画を見直しながら業務を進める必要がある。また、不測の事態が発生した場合は、早急に対処することが必要となる。</p> <p>本業務を履行するためには極めて高度な技術力が求められ、過年度の業務を通じて得た土質や地下水の特性を熟知するとともに、専門知識と経験が不可欠である。</p> <p>以上のことから、東日本大震災（仙台市、千葉市）や熊本地震（益城町）などで対策工を検討した実績を有するとともに、美しが丘地区における暗渠管設置工事の予備・実施設計を受託し、地盤の形質、管及び水位調整工の位置等の設計思想、地下水位への影響を熟知した上記業者を選定することとしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和3年6月8日